

## 第6回（平成29年度第2回）那珂市総合計画策定委員会 会議録

1 日時 平成29年7月26日（水） 午後1時30分から午後3時45分まで

2 場所 那珂市役所本庁舎5階 501～503会議室

3 出席者

(1) 委員

山田義文委員、船橋利秋委員、根本良久委員、根本文雄委員、飯田士朗委員、  
篠原恵子委員、飯泉雅子委員、後藤京子委員、大部公男委員、川又友美委員、  
富澤亜希子委員、根本傳次郎委員、勝井明憲副委員長、小島広美委員、田中廣雄委員、  
深畑早苗委員、大森常市委員、大森信之委員、川田俊昭委員、小橋洋司委員、  
菊池正明委員、平野敦史委員、海老沢美彦委員、小橋聡子委員

(2) 事務局

企画部：部長 今泉達夫

政策企画課：課長補佐（総括） 篠原広明、課長補佐（政策企画グループ長） 橋本芳彦、  
係長 照沼克美、主幹 北嶋辰海

(3) コンサルタント会社

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：  
まちづくりプランナー 堀下恭平

4 欠席者

(1) 委員

平野道代副委員長、里口邦夫委員、海野藤男委員、峯島勝則委員、綿引和雄委員、  
宮本俊美委員長、平松良一委員、中庭康史委員、根本実委員、飛田裕二委員

5 会議内容

(1) 開会

○事務局（篠原課長補佐） 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき  
まして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第6回、平  
成29年度では第2回的那珂市総合計画策定委員会を開催いたします。

始めに、次第の2にありますとおり、委員長あいさつということでございますけども、  
新聞等でご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、先日、宮本俊美委員長、副市長  
のお母様をご逝去されまして、委員長は本日欠席ということになってございます。

従いまして、次第の2のあいさつの方は割愛させていただきますので、ここからの進行  
につきましては、委員会設置規則第3条第4項及び第5条第1項の規定に基づきまして、  
勝井明憲副委員長にお任せしたいと存じます。

それでは勝井副委員長、どうぞよろしくお願いいいたします。

○勝井明憲副委員長 というわけで、副市長も、それから、もう一人の副委員長もお休み  
ですので、私がやらざるを得なくなりました。

皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、第6回目の策定委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

策定委員会も、今回を終わりますと、あと10月の第7回が最後ということになります。ですから、私たちの協議も大詰めを迎えています。本日は、基本計画の素案ということでご協議をお願いします。是非とも皆様には、良い計画を作るように、本日も活発なるご意見をお願いしたいと思います。簡単ですが、開式のあいさつに代えさせていただきます。

## (2) 報告

ア 中学生アンケートの調査結果について

○議長（勝井明憲副委員長） それでは早速ですが、次第に従って会議を進めてまいりたいと思います。本日は、次第にありますように、報告事項が3件、それから協議事項が1件でございます。

最初に次第の3、報告事項の(1)中学生アンケートの調査結果についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（橋本課長補佐） 政策企画課の橋本です。座っての説明とさせていただきます。

まず、説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りしてあるところですが、まず、第6回（平成29年度第2回）那珂市総合計画策定委員会次第でございます。A4片面1枚のものでございます。続きまして、資料1、第2次那珂市総合計画策定に向けた中学生アンケート調査報告書。本文はA4両面15ページ、別紙1はA4両面17ページ、別紙2はA4両面25ページのものでございます。続きまして、資料2、高校生の将来に対する意識調査の結果、那珂市分のものでございます。A4両面カラーのもので、8ページのものとなっております。続きまして、資料3、第2次那珂市総合計画策定に係る「子育て世代ヒアリング」の実施結果について。A4両面カラー4ページのものでございます。そして資料4としまして、第2次那珂市総合計画基本計画（素案）。A4両面で100ページのものとなっております。

また、本日お手元には、追加資料としまして、勝井副委員長に作成いただいた「第6回那珂市総合計画策定委員会提出資料」を配布させていただきました。

皆様、不足等はございませんでしょうか。

○議長（勝井明憲副委員長） ありませんか。

（不足等はない旨の声あり）

○事務局（橋本課長補佐） ありがとうございます。

それでは、まず始めに、中学生アンケートの調査結果について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

こちらの中学生アンケート調査を含みます、本日の報告事項の3件につきましては、昨年度、策定委員会及び総合開発審議会の委員から「もっと若い人の意見を聞いた方がよい」というご意見を頂いたことから、事務局の方で追加して実施した調査でございます。

表紙をめくっていただきまして、調査の概要となります。始めに調査の目的でござい

ますが、本調査は、未来の那珂市を担う市内の中学生を対象に、将来のまちづくりの方向性についての意見等を把握し、第2次総合計画策定の基礎資料とするために実施いたしました。調査対象としましては、市内の中学校に通う8年生、中学2年生でございます。各中学校の協力の下、平成29年5月1日を締切として調査を行ったところ、全部で478通の回答がございました。

問1から問3は回答者の属性に関する設問になりますので、説明は省略させていただいて、3ページの間4をご覧ください。問4は「那珂市のどのようなところが自慢だと思いますか」という設問です。この設問に対する全体の回答としましては、「曲がり屋」が38.7%で最も多く、次いで「様々な祭りやイベント」が33.3%、「ひまわり畑」が28.9%となっております。

続いて、5ページをご覧ください。問5は「あなたは、那珂市が好きですか。きれいですか」という設問であります。この設問に対する全体の回答としましては、「好き」が56.7%で最も多く、次いで「好きなのところもあれば、きれいなところもある」が39.3%、「きれい」が2.5%となっております。

6ページをご覧ください。問6は「那珂市の好きなところは何ですか」という設問であります。この設問に対する全体の回答としましては、「祭りやイベントが豊富で楽しめる」が53.2%で最も多く、次いで「住みなれており、このまちに愛着がある」が50.8%、「自然やまちの風景が美しい」が50.3%となっております。

8ページをご覧ください。問7は「那珂市のきれいなところは何ですか」という設問です。この設問に対する全体の回答としましては、「買い物やレジャーの場所が少ない」が45.5%で最も多く、次いで「市街地ににぎわいがなく、さみしい」が31.0%、「道路網や公共交通網（鉄道やコミュニティバスなど）が不便」が28.0%となっております。

続いて、10ページをご覧ください。問8は「中学や高校の卒業後も那珂市に住み続けたいと思いますか」という設問です。この設問に対する全体の回答としましては、「那珂市以外にも住んでみたいが、もどってきたい」が36.2%で最も多く、次いで「わからない」が33.7%、「住み続けたい」が17.6%となっております。

次に問9でございますが、こちらは別紙でご説明いたします。資料をめぐっていただきまして、別紙1の「住み続けたいと思う理由等一覧」をご覧ください。問9は自由記述になっておりまして、「住み続けたいと思う理由」「那珂市以外にも住んでみたいが、もどってきたいと思う理由」「住み続けたくないと思う理由」「わからないと思う理由」のそれぞれにつきまして、同様の理由を区分ごとに整理したものが、こちらの一覧となっております。

まず、住み続けたいと思う理由についてですが、主なものとしましては、「住みやすいから、住み慣れているから、安心するから」という趣旨の理由が最も多く、次いで1ページの下段から2ページになりますが、「自然が豊かで環境が良いから」という趣旨の理由となっております。

1枚めぐっていただきまして、4ページをご覧ください。那珂市以外にも住んでみたいが、もどってきたいと思う理由につきましては、「他の地域に行ってみたくらいから、住んでみたいから」という趣旨の理由が最も多く、次いで6ページから7ページになります

が、「見聞を広げたいから」という趣旨の理由となっております。

少し飛びまして、11ページをご覧ください。住み続けたくないと思う理由につきましては、「他の地域に行ってみたくらいから、住んでみたいから」という趣旨の理由が最も多く、次いで「進学先や就職先がないから」という趣旨の理由となっております。

1枚めくっていただきまして、13ページになります。わからないと思う理由につきましては、「将来のことは分からないから、決めていないから」という趣旨の理由が最も多く、次いで14ページの中段から15ページになりますが、「進学先や就職先によるから」という趣旨の理由となっております。

ここで再度、本文に戻っていただきまして、問10になります。12ページをご覧ください。問10は「将来、那珂市がどのようなまちであってほしいと思いますか」という設問です。この設問に対する全体の回答としましては、「田園や森林など美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち」が46.9%と最も多く、次いで「災害や事故、犯罪の少ない安心・安全なまち」が43.9%、「快適に暮らせる住まいや居住環境に恵まれたまち」が27.0%となっております。

最後に問11でございます。こちらも別紙でご説明いたします。別紙2の「施策別アイデア・意見一覧」をご覧ください。問11は「もしあなたが那珂市長だったら、どんなまちづくりをしたいと思いますか」という設問です。こちらも自由記述になっておりまして、回答があったアイデアや意見を第2次総合計画の施策体系ごとに分類したものが、この一覧となっております。

始めに第1章でございます。第1章では、施策2の誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進するに位置付けられるアイデア等が最も多く、1ページから2ページの中段になりますが、「たくさんの人が集まり、住みやすい町にしたい」「観光スポットなどをつくって多くの県外の人達に那珂市の魅力を伝えたい」など、移住・定住の促進やシティプロモーションの推進に関するアイデア等が最も多く見られました。

次に第2章でございます。5ページをご覧ください。第2章では、施策4の健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図るに位置付けられるアイデア等が最も多く、5ページの下段から8ページになりますが、「自然豊かな町にしたい」「ゴミがない(少ない)市にしたい」など、自然や生活環境の保全に関するアイデア等が多く見られました。

少し飛びまして、14ページをご覧ください。第3章では、施策4の家庭や地域で支え合う福祉環境を整えるに位置付けられるアイデア等が最も多く、「小さい子や高齢者の人が安心して楽しく快適に住める町をつくりたい」「困っている人がいたら助けてあげ、お年寄りなどを特に優しくする」など、地域福祉の充実に関するアイデア等が多く見られました。

1枚めくっていただきまして、16ページになります。第4章では、当然の結果ではありますが、施策1の豊かな心を育む学校教育の充実を図るに位置付けられるアイデア等が最も多く、「教育の仕方が発達して、今以上に子ども達の成績が上がるような教育にしていこう」「小学校・中学校の設備を良くしたい」など、学習指導体制や教育環境の充実に関するアイデア等が多く見られました。

1枚めくっていただきまして、19ページをご覧ください。第5章では、施策2の地域に活力をもたらす商工業の振興を図るに位置付けられるアイデア等が最も多く、19

ページの中段から22ページになりますが、「お店がたくさんあり賑やかな町にしたい」「大型ショッピングモールを建てる」など、商業の振興に関するアイデア等が多く見られました。

1枚めくっていただきまして、25ページをご覧ください。第6章では、施策2の健全な財政運営を図るに位置付けられるアイデアとして、「無駄な事でお金を使わず、働いている人の事を考えて大切に使う」というアイデアがございました。

以上が中学生アンケートの調査結果についての説明となります。

今回、調査にご協力いただいた中学生は、10年後、現役世代として那珂市を背負って立つ方々ですので、第2次総合計画を策定する上で、大変貴重なアイデア等を頂いたと考えております。

説明は以上となっております。よろしく願いいたします。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について、ご意見などがありましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。ございませんか。

（意見・質問なし）

イ 高校生の将来に対する意識調査の結果について

○議長（勝井明憲副委員長） それでは、ご意見が無いようですので、次に移ります。次に、次第の3、(2) 高校生の将来に対する意識調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（橋本課長補佐） それでは引き続きまして、私の方から、高校生の将来に対する意識調査の結果について、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

始めに、調査の概要でございます。本調査は、平成27年度に、那珂市を含む10市町村が参加し、各市町村が総合戦略を策定するに当たり実施した「高校生の将来に対する意識調査」の結果から、那珂市分の結果を抽出したものとなっております。調査対象は参加市町村の高校3年生で、平成27年7月10日を締切として回収したところ、那珂市分として157人の回答がございました。

次に調査結果でございますが、問1は回答者の属性に関する設問になりますので、説明は省略させていただきまして、2ページの間2をご覧ください。

問2は「あなたは今お住まいの市町村に愛着がありますか」という設問です。この設問に対し、「愛着がある」「どちらかといえば愛着がある」を合せると、約66%の方が愛着があると回答しています。

次に問3でございますが、愛着があると感じる理由を見てみますと、「生活環境が良いから」が48.5%と最も多く、次いで「昔から住んでいるから」が45.6%となっております。反対に、愛着がないと感じる理由を見てみますと、「交通の利便性が悪いから」が47.4%と突出した結果となっております。

問4及び問5につきましては、通学先の市町村に関する設問になりますので、説明は省略させていただきまして、4ページの間6をご覧ください。

問6は「あなたは、将来、今お住まいの市町村に住み続けたいと思いますか」という

設問です。この設問に対し、「ぜひ住み続けたい」「可能であれば住み続けたい」を合せますと、約34%の方が住み続けたいと回答しております。

次に問7でございますが、住み続けたいと思う理由を見てみますと、「治安が良いから」が38.0%と最も多く、次いで「友人がいるから」が30.0%となっております。

問8では、反対に住みたくないと思う理由を聞いておまして、「遊ぶ場所が少ないから」という理由が41.2%と最も多く、次いで「日常の買い物などが不便だから」「進みたい学校・就職先がないから」が同率で35.3%となっております。

5ページをご覧ください。問9は「あなたは、将来、どのようなまちに住んでみたいと思いますか」という設問です。この設問に対する回答としましては、「通勤・通学に便利なまち」が53.3%と最も多く、次いで「日常の買い物が便利なまち」が48.4%となっております。

問10から、7ページの問13までにつきましては、結婚観や仕事観に関する質問となりますので、説明は省略させていただきます、問14をご覧ください。

問14は「あなたは、将来働く際に、どこで働きたいと思いますか」という設問です。この設問に対する回答としましては、「居住市町村に近い場所」が37.3%と最も多く、「今住んでいる市町村」の7.3%を大きく上回っております。

8ページをご覧ください。問15でございますが、「今住んでいる市町村」又は「居住市町村に近い場所」で働きたいと考える理由を見てみますと、「就職後の生活が楽だと思うから」が47.8%と最も多く、次いで「地元が好きだから」が43.3%となっております。

最後の問16は「今住んでいる市町村の人口を増やすために、市役所はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか」という設問です。この設問に対する回答としましては、「子育て支援の充実」が39.9%と最も多く、次いで「働く場所の創出」が26.6%となっております。

以上が高校生の将来に対する意識調査の結果となっております。総じて見てみますと、問3の「生活環境が良いから愛着がある」という結果は、那珂市の住みよさを高校生も感じていると解釈できる一方、「交通の利便性が悪いから愛着はない」という結果は、「道路網や公共交通網が不便だからきらい」とする先ほどの中学生アンケートの結果や、「交通の利便性が不十分である」とする市民アンケートの結果と一致するところであり、各世代に共通する那珂市の課題であると言えます。

また、問16で最も高い割合であった「子育て支援の充実に力を入れるべき」という結果は、これから結婚し、子育てを控えている高校生の特徴的な結果であると言えますが、市民アンケートでも高い割合で「子育て環境を優先すべき」という結果でしたので、定住人口を確保するためには、やはり子育て支援が重要な施策であると考えられます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に対して、ご質問などがありましたら、挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

○飯田士朗委員 高校生のアンケートで残念だなと思ったのは、常陸太田一校が入っていない感じなんですけど。これは要するに、市町村単位でやっているから、常陸太田は、こういうことをやっていないということなのでしょう。

- 議長（勝井明憲副委員長） 事務局、お願いいたします。
- 事務局（大森政策企画課長） はい、お答えいたします。この資料2の1ページにもありますとおり、本調査の概要の中で、水戸市から境町までの10市町村が参加して共同で行ったアンケート調査ということで、この中に常陸太田市が含まれていないことから、常陸太田市の高校が入っていないということで、ご理解いただければと思います。
- 議長（勝井明憲副委員長） 飯田委員、よろしいでしょうか。
- 飯田士朗委員 はい。この地域に住んでいる方で、リーダー的な方は、太田一校に行っている方が多いという話を聞いたものですから。入っていないのが非常に残念だなと。以上です。
- 議長（勝井明憲副委員長） それでは、ほかに。よろしいでしょうか。それでは特に無いようですので、次に移りたいと思います。

#### ウ 子育て世代ヒアリングの実施結果について

- 議長（勝井明憲副委員長） それでは次第の3、(3)子育て世代ヒアリングの実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局（橋本課長補佐） はい。それでは続きまして、子育て世代ヒアリングの実施結果について、ご説明いたします。

資料3をご覧ください。始めに目的でございますが、子育て世代ヒアリングは、第2次総合計画の策定に当たり、今後のまちづくりについて子育て世代の意見を把握するために行いました。日時・場所につきましては、表のとおりとなっておりますが、子育て中の保護者の方を単独で集めるのは、なかなか難しいということもありまして、事務局の方で地域子育て支援センター「つぼみ」に出向きまして、つぼみが主催する親支援サロンの終了後に30分程度時間を頂き、ヒアリングを実施したところでございます。

ヒアリングの実施方法でございますが、始めにヒアリングの趣旨を説明した後、事務局の職員が会場内の保護者を個別に回りまして、聞き取りを行いました。また、ヒアリングの内容は、子育ての分野に限らず、行政全般についての意見とし、同席する乳幼児の負担にならないよう、短時間で実施したところでございます。

次に、ヒアリング結果でございます。ヒアリングには、3日間で合計51名の保護者の方にご協力いただいたところですが、1歳さんと2歳・3歳さんの親支援サロンは、市外の方の参加も可能でしたので、51名の保護者うち、3人は市外の方でありました。

問2からは、那珂市在住の保護者の方を対象にした設問になります。「那珂市は住みやすいまちだと思いますか」という設問に対しましては、87.5%の方が住みやすいと回答しており、81.4%が住みやすいと答えた平成28年度の市民アンケートの結果を上回る結果でございました。

2ページをご覧ください。問3は「住みやすい、又は住みにくいと思う理由を教えてください」という設問です。住みやすいと思う理由としましては、「買い物が便利だから」が28.4%で最も多く、次いで「交通の利便性がよいから」が17%となっております。その他の理由としましては、ページの中ほど右側になりますが、元教員の方から「那珂市は学校教育が充実していると思う。登下校時のパトロールなども行っており、地域で子育てを支えている」という意見を頂きました。

反対に、住みにくいと思う理由としましては、「お年寄りの交通手段に不安を感じる」「車がないと不便」「子どもと遊べる場所がない」「子どもを遊ばせる公園が少ない」などの意見を頂いたところです。

3ページをご覧ください。問4は「那珂市で実施してほしいと思う施策・行政サービスがあれば教えてください」という設問です。この設問に対する回答としましては、「遊具がある公園の整備」が19.2%で最も多く、次いで「おむつ・ミルク代の助成」が10.3%となっています。その他の意見としましては、ページの中ほど左側になりますが、「3人家庭用に30Lの市のごみ袋があるとよい」といった意見や、右側の「不妊治療の助成は、もう少し額が大きい方が治療に臨むモチベーションが上がる」など、より具体的な意見を頂いたところです。

4ページをご覧ください。問5からは、市外の保護者の方を対象にした設問になります。市外の保護者3名の方に、お住まいの市町村をお聞きしたところ、それぞれ、ひたちなか市、常陸太田市、石岡市からお越しになっているということでした。

問6は「お住まいの市町村と比べ、那珂市の方が優れていると思うところ、又は劣っていると思うところがあれば教えてください」という設問です。この設問に対し、「子どもが遊べる施設が那珂市の方が充実している」「支援センターがあつて良い」という意見を頂きまして、市の地域子育て支援センターをお褒めいただいたところでございます。

問7は「お住まいの市町村が実施している施策・行政サービスで、那珂市でも取り入れた方がよいと思うものがあれば教えてください」という設問です。この設問に対しましては、「電車の本数が少ない」「交通の便が悪い」など、公共交通を充実させた方がよいとする意見や、紙おむつの支給・助成についての意見を頂きました。

以上が子育て世代ヒアリングの実施結果についての説明となります。

子育て世代の方々と直接お話をする機会は、これまでには、なかなかございませんでしたので、大変貴重な経験をさせていただきました。子育て世代の方々は、買い物などが便利などの理由で那珂市は住みやすいと思っている一方で、遊具がある公園の整備やおむつ・ミルク代の助成などを望んでおり、子育て環境や支援策を更に充実させていく必要があると感じたところでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（勝井明憲副委員長） はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に対して、ご質問などがありましたら。コメントなどでもいいですけれども、挙手をお願いいたします。前の2件、中学生と高校生についてでも結構ですので、どうぞ。

先ほどから、橋本さんが言っているように、とてもいい試みだと思っています。前から僕は言っていますが、今度の那珂市の総合計画に当たっての、市民から意見を取るということは、とても優れている方法だと思っていますので。そういうことも含めて、何か。これからの進め方でも、何でもいいですから。何かご意見を持っていらっしゃる方、お話しただけませんか。どうぞ。

○飯田士朗委員 中学生のアンケートを見てね。瓜連中学校のやつを見てみますと、住み続けたいとか、那珂市以外にも住んでみたいが、戻ってみたいとか。中学生だから、将来は分からないというようなことを含めると。住み続けたいと、那珂市以外でも戻ってみたいは58%、60%。それに30%の分からないというやつを入れれば、90くら

いになるということで。非常にこの地域は住みやすいと感じていると思うんですね。

私は自治会長をやっている、感じるのですけども、やはり生活しなければいけない。卒業後は、生活しなければいけない。ところが働く場所がないと。特に瓜連地区は、日立製作所関係に勤めていた方が非常に多かったわけです。ところが海外進出して、その場所も少なくなったということですから、是非ね、働く場所というものを那珂市の計画の中で、そういうものをもう少し真剣に考えて、副委員長のおっしゃるように、役場職員も、自分の所だけでなく、全体に就職先と言うんですか、企業誘致と言うんですか。そういうものをもう少し、本当に真剣にみんな考えていかなければ、衰退してしまうのではないかと。高齢化社会の中で、特にそういうものを私は感じました。ですから、このアンケートは、環境はすばらしいということだと思います。私もそう感じますので、これを壊さないためにも、やはり若い人の働き口を如何に確保していくかというのが、非常に大切だと思っています。

感想ですけど、以上です。

- 議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。そのほかに、はい、田中さんでしたか。
- 小島広美委員 これだけのアンケートを整理するのは大変だと思うのですが。一番頭のタイトルにも、「第2次那珂市総合計画策定に向けたアンケート」という方向性になっているのですが。これは計画を策定するために、単年度とか、一年に1回しかアンケートをやるのではなくて、毎年毎年、こういうことをやっていただいて。それで結局、前期・後期でまた見直すんですから、例えば5年積み上げて、「今の若い人たちは、こういう考えをしているのだな」「こういうふうに変化が来てきているのだな」ということも、つかめると言うんですよね。こういうアンケートを単年度だけやるのではなくて、今後も続けていって、それを積み重ねていけば、より市民の意向というのはつかめると言うんですが、その辺はどうでしょうか。
- 議長（勝井明憲副委員長） 事務局、お願いいたします。
- 事務局（大森政策企画課長） はい、ありがとうございます。現在、那珂市では、総合計画、今は第1次那珂市総合計画でございまして、各施策ごとに、目標指標というものを掲げてございます。指標の中では実数が出ている指標もございしますが、アンケートを実施しないと、把握できないような指標も設定してございます。  
総合計画の各施策ごとの進捗状況を把握するために、毎年度、基本的に指標等を設定しているものを中心に、市民アンケートを実施しておりますので、当然、策定期間には、事細かなアンケートを実施しておりますが、基本的な項目の推移を把握するためのアンケートというのは、毎年度、時期的には1月から2月にかけてなんですけども、市民アンケートを実施しております、これは、第2次総合計画の進捗状況を把握するためにも、継続をしていくという考えでございます。
- 小島広美委員 分かりました。
- 議長（勝井明憲副委員長） 小島委員、よろしいでしょうか。それでは、そのほかに何か。どうぞ。
- 根本良久委員 働く場所について飯田さんの方からもありましたけど、工業団地ですね。これが、全部完売できているのかどうか。その辺に対して、誘致が必要ではないかとい

う気がするのですが。那珂市の場合、高速道路のインターも近くにあるものですから、働く場所を確保するためには、工場の誘致というのが絶対不可欠だと思いますので、その辺の努力をお願いしていきたくと思っています。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。それでは、そのほかに何か。子育て世代の方で、どなたか何か。

○山田義文委員 質問というよりも、お願いなんですけども。今回、中学生、高校生等からアンケートを頂戴しているわけなんですけども。特に中学生の部分については、確実に現在、那珂市に住んでいて、しかも将来的にも住みたいという人が半分いるという中で、確実に数値を捉えることができる唯一のものであると思います、このアンケートは。

そういう中で、アンケートを取ったのはいいけども、では、この中学生のアンケートをどのように市としてフィードバックさせていくのか。これが中学生の個人個人の意見を見てみますと、非常に具体的な施策を出しているわけですので、どういうふうにフィードバックをかけていくのか。ただアンケートを取っただけでいいのかどうか。それを市として、どういうふうに各中学にフィードバックするのか、この辺が将来的に重要ではないかと思っていますので、その辺のことをよろしくお願ひしたいと。

以上でございます。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。十分、事務局の方でも勘案していただきたいと思ひますし、今日、皆様にお渡している素案の中の「基本事業ごとの方針」というところ。こういう部分ですね。今日の三つのアンケートから出たもののいくつかを載せておりますので、それは、また後で議論していただければよろしいかと思ひます。それでは、はい、どうぞ。

○富澤亜希子委員 先ほどのアンケートの継続ということとかぶってくると思ひますが、市民アンケートは、基本的に成人に配布されているものですよね。中学生の意見だとか、子育てに特化した。今回は、子育て支援センターに来ているので、基本的には余り働いていないお母さんの意見というところもありますので。これから働く予定のお母さんも、もちろんたくさんいるのですが。市民アンケートではなく、継続的に5年後だとか、時代時代が変わってくるので。やはり、また10年後ではなく、支援センターに出向いてもらったり、中学生にアンケートを取ったりということは、重要なのかなと思ひました。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。アンケートの取り方とか、それをどういうふうにするのかとか、そういうことについて、いくつかご意見が出ておりますので、その辺を勘案して、これから市の方でも進めたいと思ひます。

それでは、議論はこれくらいにして、次に進みたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

### (3) 協議

ア 第2次那珂市総合計画基本計画（素案）について

○議長（勝井明憲副委員長） それでは、特に無いようでしたら、次に移りたいと思ひます。協議事項になります。次第の4、(1)第2次那珂市総合計画基本計画（素案）ですね。前回、議論したのは骨子案であります。骨子案が素案になりました。素案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（橋本課長補佐） それでは、第2次那珂市総合計画基本計画（素案）について、ご説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。前回の会議では、基本計画の骨子案として、前計画の取組、現状、課題、施策の目的と成果指標、基本事業と主な事務事業及び関連する市の計画について皆様にお示し、基本事業ごとの方針につきましては、素案の段階でお示しするとご説明したところです。その後、ワーキングチーム会議及び専門部会会議での検討を経まして、基本事業ごとの方針を作成しましたので、今回、基本計画の素案として、皆様にお示しするものでございます。

始めに、資料の見方についてご説明をいたします。少し飛びまして、5ページ、6ページをお開きください。

今回お示しする素案には、ページの右側にコメントを記載しております。まず、5ページの上段、成果指標に関するコメントでございますが、番号は8番から10番になります。こちらは前回の会議におきまして、委員から「成果指標の数値が妥当かどうか判断できない。5年くらい前まで数値を挙げられないか」というご意見を頂きましたので、すべての成果指標について、原則として過去5年分の実績をコメント欄に記載しております。

次に5ページの下段、「総合計画策定委員会」と書いてある11番のコメントでございます。前回の会議の際、骨子案に関する意見書の様式を皆様にお配りし、ご自宅に戻ってから何かお気づきの点があれば、事務局まで提出くださるようお願いしたところですが、最終的に6名の委員から18件の意見を頂いたところです。意見書を提出いただいた委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。こちらの11番のコメントを含む「総合計画策定委員会」と書いてあるコメントは、その意見書に対する対応を記載しているほか、前回の会議の中で委員から頂いた意見に対する対応を記載しております。

最後に基本事業ごとの方針に関するコメントでございます。番号は5ページ下段の12番から6ページの16番になります。第2次総合計画の策定に当たっては、市民アンケート、市民ワークショップ、まちづくりカフェなど、様々な機会を捉えて市民意見の把握に努めてきたところですが、こちらはそれらの市民意見のうち、基本事業ごとの方針に反映しました市民意見、又は作成の根拠、裏付けとなった市民意見を記載しております。以上が資料の見方となります。

それでは素案の内容についてご説明いたします。今回お示しする素案は全部で100ページにわたりますので、前回同様、各章の主な施策について、基本事業ごとの方針を中心に、要点のみご説明をさせていただきます。

戻っていただきまして、2ページをご覧ください。まず、第1章 みんなで進める住みよいまちづくりの施策1 地域コミュニティの充実を図るの基本事業ごとの方針でございます。

①自治会への参加意識の形成でございますが、二つ目の方針では、「最近、自治会を辞める人が多い」「自治会の加入率向上に力を貸してもらいたい」「加入率の向上につながった他市町村の事例を収集するなど、多様な取組を進めること」といった市民意見を踏まえまして、市民自治組織との協働による自治会加入促進策の検討を掲げました。

②自治活動への支援と連携でございますが、一つ目の方針では、「助成制度に関する情報の提供など、市民自治組織に対し必要な支援を行うこと」「地域間、世代間のコミュニケーション不足」「空き家を使って子どもたちと高齢者との交流の場に」といった市民意見を踏まえまして、市民自治組織の活動支援と「たまり場」の設置促進を掲げました。

また、二つ目の方針では、「菅谷地区にはコミュニティセンターがない」といった市民意見を踏まえまして、コミュニティセンターの計画的整備を掲げております。

次の施策について説明いたします。飛びまして、16ページをご覧ください。第2章 安全で快適に暮らせるまちづくりの施策1 災害に強いまちをつくるの基本事業ごとの方針でございます。

①防災・減災対策の強化でございますが、二つ目の方針では、「那珂市は災害が少ないとは言えないので、一人のひとりの意識を高めるためにも、呼びかけやポスターなどの活動を増やす」といった市民意見を踏まえ、広報などによる自助意識の啓発を掲げました。

②災害時対応の体制の確立でございますが、一つ目の方針では、「震災の時に消防署などへ連絡する方法がなかった」といった市民意見を踏まえまして、IP 無線機の導入などによる情報収集・伝達体制の充実を掲げました。

③消防体制の強化でございますが、三つ目の方針では、「本市においても職員の消防団への入団促進に努めること」といった市民意見のとおり、職員の入団促進を掲げました。

なお、コメント番号39番になりますが、この施策に関しては、意見書で委員から「原発事故があった場合、市民は避難訓練のように行動できるか疑問だ」という意見を頂きましたので、①の六つ目の方針に、避難ガイドマップの配布と市広域避難計画の周知徹底を位置付けております。

次の施策であります。飛びまして、41ページをご覧ください。第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくりの施策1 安心して子どもを産み育てられる環境を整えるの基本事業ごとの方針でございます。

①妊産婦支援の充実でございますが、一つ目の方針では、「不妊治療の助成は額が大きい方がよい」といった市民意見を踏まえまして、不妊治療費用の助成による経済的負担の軽減を掲げました。

②子育てと就労の両立支援でございますが、一つ目の方針では、「保育所の受け入れ人数を増やしてほしい」「女性が子ども育てていける環境をつくらなければ、少子化は改善されない」「子育て支援の充実に力を入れるべき」「保育所の増設・定員枠の拡大を実施してほしい」といった市民意見を踏まえまして、保育施設などの拡充・整備を掲げました。

③子育て支援体制の充実でございますが、七つ目の方針では、「子育てをしている人が相談できる体制を強化・充実する」といった市民意見を踏まえまして、関係機関との連携による相談支援を掲げました。

④子育ての経済的負担の軽減でございますが、一つ目の方針では、「助成金、医療に関する子育て支援を充実してほしい」といった市民意見を踏まえまして、児童手当と医療福祉費の支給を掲げました。

なお、41ページのコメント番号100番になりますが、この施策に関しては、意見

書で委員から「子どもの貧困や孤立、虐待などの問題にも目を向けていかなければいけないのではないか」という意見を頂きました。子どもの貧困問題は、複数の要因が絡み合って発生し、家庭の経済的格差は子どもの孤立を深めることから、様々な取組を総合的に推進する必要があります。そのためにも、②の五つ目の方針では、ひとり親家庭の親への就労支援を、④の六つ目の方針では、児童扶養手当の支給などによる経済的支援を位置付けたほか、別の施策になりますが、施策3-4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整えるでは、生活困窮者や生活保護世帯に対する自立支援を位置付けております。また、子どもの虐待については、③の七つ目の方針で、関係機関との連携による相談支援を位置付けております。

次の施策です。飛びまして、63ページをご覧ください。第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくりの施策1 豊かな心を育む学校教育の充実を図るの基本事業ごとの方針でございます。

①学習指導体制の充実でございますが、「学力向上」「今以上に子どもたちの成績が上がるような教育にしていく」「教育委員会が学校を見に来て、学校の環境や教育体制を見る」といった市民意見を踏まえまして、児童生徒の能力に応じた効果的な指導・援助と教育指導体制の充実を掲げました。

②心を育む教育の充実でございますが、二つ目の方針では、「子どもたちの体力向上」「休み時間などに学校周辺のゴミを拾う」といった市民意見を踏まえまして、心身ともに健全でたくましく、社会的規範を身に付けられるような教育・指導の充実を掲げました。

③相談支援体制の充実でございますが、三つ目の方針では、「いじめのない町にしたい」「学校内でいじめがないよう徹底したい」といった市民意見を踏まえまして、いじめなどを防止するための関係機関の連携・協力体制の充実を掲げました。

④教育環境の整備と運営体制の充実でございますが、四つ目の方針では、「学校で日本文化を教える時間があればよいと思う」「キャリア学習を市の教育に取り上げればよいと思う」「小規模校でも残していくのか指針を示してほしい」といった市民意見を踏まえまして、特色ある教育活動の推進と小規模校の活性化を掲げました。

なお、63ページのコメント番号141番になりますが、この施策に関しては、意見書で委員から「学力向上、体力向上が最も基本ではないかと思う」という意見を頂きました。頂いた意見は、平成27年度から始めました小中一貫教育の目的、学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、自分らしい生き方や自立と一致するところでありまして、市としても、①の三つ目の方針に、小中一貫教育の推進を位置付けたところでございます。

また、64ページのコメント番号145番になりますが、意見書で委員から「心の相談員、カウンセラー、道徳資料など、悩み、不安、成長期にある子どもたちに対する指導情報量が余りにも多い世の中、何が筋か幹か分からないと思う」という意見も頂いております。こちらにつきましても、小中一貫教育の目的の一つに「豊かな心の育成」を掲げているところがございますので、②の一つ目の方針に道徳教育の実施を、二つ目の方針に生きる力を育むための指導の充実を位置付けたところでございます。

次の施策であります。飛びまして、83ページをご覧ください。第5章 活力あふれ

る交流と賑わいのまちづくりの施策1 活力ある農業の振興を図るの基本事業ごとの方針でございます。

①農業経営の発展でございますが、一つ目の方針では、「農業の後継者問題が印象的」「若い人で農業をやりたい人を全国から呼ぶ」といった市民意見を踏まえまして、人・農地プランの徹底した進行管理による問題の解決を掲げました。また、三つ目の方針では、「商工会青年部と農業後継者クラブが連携して那珂市をPRするようなものができればよい」「米ペーストを使用した食品工場への支援」「那珂市ならではの食べ物の生産量を増やして農業を盛んにする」といった市民意見を踏まえまして、地域ブランド商品の普及や新たな産品開発、6次産業化の推進による所得向上と新規就農者数の拡大を掲げました。

②安全な食料の安定供給でございますが、四つ目の方針では、「有害鳥獣の多発」「イノシシ等による被害が多い」といった市民意見を踏まえ、病虫害・有害鳥獣からの農作物被害の軽減を掲げました。

③農地の有効活用でございますが、三つ目の方針では、「休耕地が増え続けている」「耕作放棄地が増えており、10年後が心配だ」といった市民意見を踏まえまして、遊休農地のパトロール調査と指導の実施を掲げました。

④担い手による農業の展開でございますが、二つ目の方針では、「農業に興味・関心がある人たちに有効に活用してもらおう」といった市民意見を踏まえまして、農地中間管理事業による農地流動化の促進を掲げております。

次の施策であります。飛びまして、93ページをご覧ください。第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくりの施策1 効果的・効率的な行政運営を推進するの基本事業ごとの方針でございます。

②地方分権化への対応でございますが、二つ目の方針では、「役所に行くと、県の話聞いてみないと分からないと言われる」といった市民意見を踏まえまして、職員の資質向上を掲げました。

94ページになります。③広域行政の推進でございますが、二つ目の方針では、「各行政間でお互いのPR活動をする」「定住自立圏を形成する市町村との連携を計画に位置付け、人口定住を促進すること」といった市民意見を踏まえまして、定住自立圏における各政策分野の広域的な取組の推進を掲げました。

④計画行政の推進でございますが、二つ目の方針では、「市民が実感できるものに対して集中的に予算を投入する」「実効性があり、インパクトのある計画にして各地区間の競争力を促す」「実効性の高い計画とするため、基本計画などに具体的な手段を位置付けること」といった市民意見を踏まえまして、実効性の高い実施計画の策定による計画的な行政運営を掲げました。

⑤効果的な行政運営でございますが、二つ目の方針では、「職員研修を充実させ、他の地域に負けないよう頑張ってもらいたい」といった市民意見のとおり、職員研修の充実を掲げております。

以上、各章の主な施策について、基本事業ごとの方針を中心に説明させていただきました。冒頭に申し上げましたとおり、第2次総合計画の策定に当たりましては、様々な機会を捉えて、市民意見の把握に努めてきました。数多くの多様な意見を頂いた中で、

すべての意見をこの計画に反映させることは困難であります。可能な限り、頂いた意見を踏まえまして、基本事業ごとの方針を作成したところであります。

事務局といたしましては、本日、皆様にご意見を伺った後、8月4日に開催を予定しております総合開発審議会での審議を経て、9月議会定例会への中間報告、そして9月上旬から10月上旬にかけてパブリックコメントを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上となります。皆様からご意見を頂きながら、より良い基本計画にしてまいりたいと考えておりますので、ご協議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（勝井明憲副委員長） 説明、ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、素案の中で示されている「基本事業ごとの方針」につきましては、昨年実施しました市民アンケート、市民ワークショップ、まちづくりカフェ、それから地区別座談会での市民意見のほか、総合開発審議会の答申、さらには、先ほど説明があった中学生アンケート、高校生の意識調査、子育て世代ヒアリングの結果、そして、意見書などで皆様から頂いた意見を可能な限り反映させまして、まとめたところです。

資料が大変膨大で、字も小さくて、全部を読んでいられないかもしれませんが、ある程度、目を通していただいていると思います。今、橋本さんから説明があったのは、策定委員会が出た意見がどういうふうに対応されているかというのを中心にご説明いただいたと思いますけども、そういうことも含めまして、これから少し時間を掛けて、これについてたたいていきたいと思っております。

それでは、皆様から何かご意見・ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。どうぞ。

○根本文雄委員 戸多のまちづくり委員会の根本と申します。二つお願いいたします。

一つはですね、先ほど、飯田さんと五台の根本さんがおっしゃったように、私は、この総合計画で一番大事なものは、働く場所を確保するということだと思います。それに取り組むと。このメンバーで取り組むということではなく、このメンバーがしかるべく市の組織にアクションしていくというような形を取っていくべきかなと思います。方法はどうであれ、働く場所が無ければ、何も進まない。逆に、働く場所が無い、不便という、私は戸多地区に住んでおりますが、どんどん人が減ってしまう。なんと今、小学校に入学する子どもの数は5人とか、そういう時代に入ってしまった。私たちの時代は、1学年100人近い。だから、20分の1に減ってきているということです。その背景は何かというと、働く場所が無い、不便ということだと思います。ある程度の人口というか、世帯というか、規模がないと、社会のシステムは維持していけなくて、ついには、限界地区になっていくということだと思うんです。

このアンケートも、少しひがみがあるかもしれませんが、そういう地域の人の意見も多く取り入れるような方法も大切なのかなと。便利なところに住んでいる人は、今のところを改善するというのとは、便宜的には、生活上まったく違ってくると思います。

子どもは、学校が無くなってしまったということです。芳野に通えばいいんじゃないかという、それはそれでいろいろ違います。年寄りはどうか。不便、ショッピングができない。足腰の具合が悪くなったら、結局は、外に住んでいる子どもたちが定期的に面倒を見ない限り、今言った状態になると、どうなるかという、施設にどんどん移っ

て行ってしまいうんですよ。こういう長寿の時代であっても、戸多なんかは、高齢者が減っているんです。亡くなることは、亡くなるんですけどね。住めないからそうになってしまう。だから、働く場所を確保するというのを策定委員会の大事な取組にしていけばいいのではないかと思います。今、熱心に資料の説明をいただきましたが、そういう基本的なことを策定委員会では取り組んでいくべきだと。今あるシステムの改善は非常にいいので、いいご説明だったと思いますが、それを一つ考えていくべきだと。我々は言える意見を言って、工場だけではないですよ。工場があれば、たくさんの方が働けます。ですけども、工場以外のIT会社みたいな、そんなに面積を取らない、しかも便利な所に人を集約して就職させる時代でもあります。あるいは医療だとか、あるいは、戸多と瓜連の間に大きな面積の山がありますね。あそこに高齢者施設の団地でも造って、東京とか、そういうところから、どっと呼び寄せるようなことをして、働く場所を確保する。いろいろ知恵を絞っていくべきではないかと思います。それが一つです。

もう一つは、このアンケートは、今、那珂市に住んでいる人に対するアンケートですね。問題は、那珂市から、戸多から外の地域に出て行ってしまいますね。そういう子どもたちが、なぜ帰ってこないのか、先ほど、3人の市外の方にアンケートを取ったかもしれませんが、那珂市から出て行った人たちが那珂市をどう見ているのか、帰ってくるのか、帰ってこないのかというような見方をして、広範な多様な意見を活かす、この協議会になればいいかなと思います。

長々すみません。以上、二つ希望したいです。

○議長（勝井明憲副委員長） それでは事務局、お願いいたします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。まず、一つ目のご質問の働く場所、雇用の確保の部分でございます。本日の素案でいうと87ページに、主にその中身、方向性をうたわせていただいております。例えば、①の商業の振興の中でいいますと、商業施設の新規立地を促進しますということで、こちらも具体的に進めてまいりたいということで明確に記載させていただきました。また、工業の振興の部分では、企業立地の優遇策は現在もありますが、その優遇制度などを活かした上で、既存の工業団地、那珂西部工業団地や向山工業専用地域への企業の誘導、これも引き続き行っていくということで、明確に示させていただきました。また、新たといえば新たですが、工業の振興の一番最後ですね、那珂インターチェンジ周辺というのを、新たに調査をして、企業誘致を含めた開発等を検討していけないかということで、掲げさせていただいているところでございます。③の雇用対策の促進では、既存の事業所や起業・創業者への支援を行うことで、雇用の創出に結び付けていきたいと。また、会社を起こしたいという方に対しての相談窓口の設置等も、現在行っておりますので、そういったことを幅広くPRしてですね、側面的な支援も行っていくということで、いくつかのメニューを今回の計画の中で記載させていただいておりますので、これを総合的に進めていく中で、雇用の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

2問目の那珂市から市外に出て行った方々の意見等を集約して、こういった計画策定に活かさないかということでございます。当然、なにがしかの理由があって那珂市を離れていった方々に対して、どうして離れていったのかという部分に対する意見を集約できれば、それは、そういった方々が市に戻って来ていただくための参考になり得るとい

うことは、十分承知をしているところでございます。ですが、なかなかそういった部分は、どういったやり方でそういった方々にアンケートが取れるのかは、今後、手法等も含めて検討していかないと難しいのではないかと考えておりますので、現時点では、そういったご意見を頂いたので、例えば、総合計画ばかりではなく、ほかの個別計画もありますから、そういったことが可能かどうか、どういったやり方があるのかということ、持ち帰って検討させていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（勝井明憲副委員長） 飯田さん、よろしいでしょうか。

○根本文雄委員 ありがとうございます。大森さんのおっしゃっていた87ページの話ですね。こういうものを最上位、プライオリティを上げてですね、取り組む必要があると思います。これ、種をまいていただきますけども、働く場所を増やしていくというのは、一朝一夕にはいけないと思います。これは是非、上位に上げて、そして継続的に取り組んでいくということを希望したいです。以上です。

○議長（勝井明憲副委員長） どうも失礼しました。根本さんでしたね。

はい、飯田委員。

○飯田士朗委員 いいですか。今のに関連してなんですけど、働く場所という中で、私、大事なことを言い忘れてしまったのですが。やはり、那珂市は水田も含めて、農業用地が非常にあると思うんです。それで、土地も非常に肥えた土地だと思っています。ですからね、特に基本計画では、農業をきちんとしようとは書いてありますよ、言葉では。実際ね、どうなのかと思います。

それで表紙の5章に「活力ある交流と賑わいのまちづくり」に、活力ある農業とか、地域の振興を「交流」という中でまとめていいのか。要するに農業とか、第1次産業であって、工業なんて働く場所からいうと基幹産業なんですね。「活力ある」はいいですけど、交流と賑わい。賑わいというのは、観光の方はいいと思うんですけど、交流という第5章に位置付けていいのか、私ちょっとお話を聞いて疑問に思ったんですが。その点はどうなんでしょうか、事務局の方の考えとしては。

○議長（勝井明憲副委員長） 事務局の方で何か。

○根本文雄委員 これは第1章、いの一番に挙げなければいけないことだと思いますよ。交流とかなんかではなくてね。基本中の基本です、那珂市のための。是非、今、飯田さんがおっしゃったようなことで、交流とかの枠ではなくて、基本中の基本として、第一番目に挙げるようなことで、取り組む必要があるのではないかと思います。

○議長（勝井明憲副委員長） はい、どうもありがとうございます。何か。

○事務局（大森政策企画課長） はい。第5章の名称の中に「交流」という言葉を使っているというご質問かと思えます。こちらの検討というのは、昨年度、当然、策定委員の皆さんのお知恵を拝借しながら、検討した結果がこの文言になったということですので。確かに農業のことだけを考えると、交流という言葉が少し違和感があるということは、そうかなという部分もありますが、この第5章というのは、農業、商工業、観光をトータルにうたった章でございます。交流がキーになる分野も多くございますので、章の言葉としては、活力あふれるというのは、それぞれの産業が栄えると、活力あふれることにつながることはご理解いただけたと思いますけども。ほかの分野等で、「交流」という

のが重要なキーワードとなってくるような、例えば、観光ですとか商業は、キーワードとしては十分ご理解いただけたと思いますし、そういう議論を経た上で、この名称を決定させていただいたと思いますので、農業との直接的な関わりの中での言葉の関係ということではなくて、第5章全体の中で、こういう表現をさせていただいたということで、ご理解いただければと思っています。

○飯田士朗委員 前の人は前の人として、私はやはり、基幹産業の農業とか、そういうのはやはり。農産物に対しての交流というのは分かりますよ。だけど、生産する。発想が古いといえば、農林水産業は第1次産業だからという発想が私の頭の中にあるから言っているのですが。那珂市全体ではなく、水田は防災面からいっても必要だし、いろいろな意味で大切な産業だと思っています。収益率は低いかもしれませんが、そういう大切さというものを交流という、広い意味では、何でも交流になってしまうので。本当にもう少し、いかがなものか。もう一度考えていただいた方がいいんじゃないかと思っています。

○議長（勝井明憲副委員長） 個人的な意見ですけども、やはり、これからこのまちをつくっていく中学生とか、高校生の意見がとても大事だと思うんですね。彼らが農業をどういうふうに考えているか。さっきのアンケートを見ると、交通が不便だとか、お店がないとか。1次あるいは、1.5次産業を大事にしていくという考えよりは、むしろそういう考えなので。その辺の調整が難しいかなと、これは僕の個人的な考えです。また後でそのことは出て来るとしますので、話題を少し変えたいと思います。

何かほかに。はい、どうぞ。

○田中廣雄委員 田中と申します。私、この委員会に公募として選ばれてきたわけなんですけど、一番思っていたのは、今もちょっと出ましたけど、少子高齢化、あとは人口減少。これはとりもなおさず、生産性の減少でもあるわけですよ。そうすると県税、もちろん市税、こちらが圧迫されて、最終的な市政がだんだんできなくなってくると、当然ながら考えられるわけです。

そこで私が常々思っているが、最終的には、ボランティア活動ですね。今もちろん、相当な人数でやられていらっしゃるわけなんですけど、これからますます、人員を確保していけないと、大変な問題になっていくと考えられますので、ボランティアの活動について具体的な部分を、もし今、案がありましたら、お話ししてもらえればと思います。

先ほど高校生のアンケートがありましたけど、本来はあそこにも、アンケートの中に、ボランティアを経験したことがありますかとか、現在経験していますかとか、ボランティアをどういうふうに思いますかとか、アンケートに入れてもらうと、もっといいのかなと。それで高校生にも、本来は参加していただければと、そういうふうに私は考えています。

以上でございます。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。まず、ボランティアということでは、うちの方の総合計画の中では、「市民活動」という言い方で表現をさせていただいているところです。例えば、9ページになります。市民との協働体制の推進や市民活動への支援と連携のところでも、ボランティアに関する部分について表現をさせていただいております。

ます。例えば、①の市民との協働体制の推進のところの4ポチ目ですね。市民活動団体が市民福祉の向上と地域の活性化のために様々な活動に取り組んでいること、その重要性というのを広く市民に周知・PRをしてですね、そういったことに、より多くの市民が参加していただけるようなことを推進していきますよというようなことが、それに該当するかと思います。あとは、②の方で言いますと、コミュニティセンター、市民活動支援センターは、当然、ボランティア活動の促進の拠点として位置付けているところでございますので、その利用環境の充実を今後図っていくということで、市民活動団体が行う自主的・自発的な活動を支援していくことをうたっております。

また、別なところでは、52ページ。今度は「地域」という表現が加わっているところでございますけれども、地域で支え合う環境の充実のところ、こちらは、福祉のボランティアのことが中心になってきますけれども、ここの中で、例えば①の地域で支え合う環境の充実の2ポツ目では、地域福祉活動に取り組む団体、関係機関との連携を強化して、地域における見守り体制、ボランティア活動のことでございますが、そういったことを進めてまいりますよとか。あとは、次のポチでございます。福祉やボランティアに関する啓発稼働を行ってですね、地域福祉に関する意識の高揚を図ってまいります。総合窓口のことも次のポチで書いてありますが、これは福祉分野のボランティア活動のことでございますけれども、こういった形でボランティア活動の促進につきまして、総合計画の中でうたわせていただいているところでございます。

○議長（勝井明憲副委員長） 田中委員、よろしいでしょうか。

○田中廣雄委員 はい。ありがとうございます。

○議長（勝井明憲副委員長） それでは女性の方、はい、どうぞ。

○川又友美委員 以前の意見書の件なんですけれども、ページ数でいうと、47ページの施策3の「障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える」というところで、49ページの施策の目的と成果指標というところ、前回の骨子案のところ、意見書を出させていただいたのですが、その意見書の私が出したものの反映というか、コメント欄にも一切記述がないので、その辺の確認をさせていただきたいなど。目標に関してのパーセンテージの話だったので、事務局の116のコメントで対応されて終わりだったのか。その辺の確認をお願いします。

○議長（勝井明憲副委員長） 川又委員のご質問、事務局お願いします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。目標値の設定のパーセンテージの伸ばし方の部分でのご意見でございます。こちらは事務局と担当部局とで、意見を踏まえながら、中間目標値等を、ご意見を頂いた方向に伸ばせるかどうかという議論を重ねた結果として、修正を加えなかったという結論が出ていますが。

ご意見を踏まえて、中間目標値の32年度は、前回の案で60%だったものを65%に上方修正をさせていただきましたけれども、過去の伸び値の平均値を踏まえると、最終的な34年度の目標値というのは、70%のまま変更しなくても妥当な数字ではないかという判断をさせていただいて、そこの部分は、修正を加えていないと。そう考えれば、中間目標値は見直しをしたので、コメント欄に書いてもよかったのではないかと思います。感じはしますが、一応検討をさせていただいたということでございます。

○議長（勝井明憲副委員長） よろしいでしょうか。何かご意見あれば。

○川又友美委員 はい、分かりました。何かと障がいとか、生活弱者だったりとか。皆さん、いろんな専門の方がいらっしゃっていて、その場での広い会議というか、議論とかになると思うんですけども、障がい者の方も私も、これからも意見をどんどん言っていきたいと思いますし、意見書を出したんですけども、一つも反映されていなかったということで、またスルーされてしまったのかなという。もし個別に話があるとなれば、それでも結構でしたし。そういったところで、きちんとしていただけたら良かったかなと思っております。以上です。

○議長（勝井明憲副委員長） 事務局いいでしょうか。何かコメント。

○事務局（大森政策企画課長） 申し訳ありません。当然、皆さんからご意見を頂いた。それは18項目、ご意見を頂いておりました。また、そういった意見も可能な限り、最初に説明させていただきましたが、可能な限りは採用させていただいたところがございますが、そういった部分だけではなく、いろいろなアンケートや、ほかの方々からの意見、例えば総合開発審議会等での意見、いろいろな方面からの意見を反映させるべく、この素案づくりに邁進していたところなので、こういった部分は採用しました、こういう部分は申し訳ありませんが、こういう理由で採用できませんでしたという、個別対応が間に合わなかった。言い訳になってしまいますけども、ここでお詫びをさせていただきます。

そういう事情がありましたものですから、なかなか個別に事情等を説明する機会を設けきれなかったということでございます。

○議長（勝井明憲副委員長） 是非、ご了解いただきたいと思います。

それでは、ほかに。女性の方。はい。

○篠原恵子委員 はい。先ほど、働く場所を作り出すことでお話があったのですが、女性の立場から、一言それについて話してよろしいですか。

○議長（勝井明憲副委員長） もちろん。

○篠原恵子委員 これからの女性は、職場へ出ることも期待されております。社会での活躍ということで。それでいて、家庭でもまだ、子育てや介護は女性の方に負担が多くきています。これからの男性は、そういう家庭のことをやってくれる時代にはなっているとは思いますが、まだまだ女性の負担でもありますので。それで外へ出るということは、できれば、近い所、職住接近。女性にとっては特にそうなんです。ですから、通勤の往復だけで、お母さんがくたびれきってしまうと、那珂市のお母さんたちが、元気がないとね。社会の基本を作っているのは、一個一個の家庭で、お母さんが元気だということは、すごく大事なことなので。女性が働きやすい場所を市内に、ここはどうしても近くに大きな町を抱えているので、そこへ出ることもできますが、できれば、市内で働けたら幸せかなと思います。町でも、十分雇用対策を考えているとは思いますが、ちょっと付け足しのお願いではございますが、よろしく願います。

○議長（勝井明憲副委員長） どうも、ありがとうございました。

○根本文雄委員 付け足しではない、本質でしょう。

○議長（勝井明憲副委員長） はい、どうぞ。

○飯田士朗委員 私も、子育てについてちょっと言いたかったのは、共働きが当たり前のような前提になって、これを書いているようなことなんですね。私も子どもを育てたり、

自分の子どもが孫を育てているのを見ていると、やはり小さい時の幼児教育。3歳までは、母親がきちんと育てなさいと。小学校まで育てるのが一番理想なんですけどね。

ですから、財政は厳しいというのは分かるんですけども。要するに、子どもが生まれたら、働いていない、子ども一人に対していくらの補助金とか、そういうのは財政上なかなか難しいし、国がどのくらいやっているのかも、私知らないで発言しているんですけども。やはり子育てに専念しているお母さん、それをもう少し評価してあげるような表現がここに無いのが、残念だなと思っているんですね。どういう表現ができるかどうかは別としまして。お母さんが子育てをするということは、子どもにとって一番いいわけですから。せめて小学校までは、そういうようなことで、何らかの助成なりができればいいのかなと、私は常に思っていますけど。

○議長（勝井明憲副委員長） どうも、ありがとうございました。

そのほかに何か、はい、どうぞ。

○大森常市委員 公募委員の大森でございます。よろしく申し上げます。前回は欠席してしまいましたが、申し訳ございませんでした。それでちょっとお尋ねしたいのですが、84ページの中ほどに、「病虫害及び有害鳥獣からの農作物被害の軽減を図ります」という表現がございます。うちの地域では、今、サツマイモづくりが盛んでございまして、ちょうど今の時期、キジによる被害、これが多発しています。その辺で、有害鳥獣からの軽減ということで、何か具体的な方策があるのでしょうか。お尋ねします。

それから次のページ、地域に活力をもたらす商工業の振興を図るということで、中ほどに、向山工業専用地域西地区に、ガスパイプラインからのガスを供給した発電が始まったのですが、実際、今、夏で昼間は騒音というのは余り感じないのですが、夜になって静かなときになると、結構、その音がうるさい。私の家は少し離れているのですが、うるさいなあという気がするのですが、より近く方からの苦情等はないのでしょうか。これから更に2次、3次というふうに追加で稼働されていけば、この先どうなるのかな、公害という話にならないのか、懸念されているところです。その辺、苦情があったかどうか、お聞かせ願えればと思います。

それから前の方に戻りますが、これも苦情というか、お願いということなんですけど、最近、朝夕に犬を散歩している方を多々見かけるのですが、その散歩している方、何も持たないで、けん引ロープだけしか持たないで歩いている方が、半数以上でございます。私たち農家は今、一番草が伸びる時期でございまして、2週間に1度、農道の法敷きや水田のあぜ道、草刈りを頻繁に行っているのですが、そうしますと犬のフンが飛び散って、非常に困るというような状況でございます。犬の飼い方、しつけの仕方、マナー、エチケット、その辺の啓発・指導を徹底していただきたいと思っております。その辺よろしく申し上げます。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございました。それでは事務局、その3点、お願いいたします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。まず、有害鳥獣等の農作物被害の部分でございまして、84ページにその項目がございまして、病虫害及び有害鳥獣からの農作物被害の軽減を図りますと。具体的には、現在もイノシシ等で対応を行っております、例えば捕獲器の貸出ですとか、あとは猟友会の協力による駆除という作業を行っておりますので、

これを継続していくとともに、これを充実・強化していくために、猟友会が高齢化しているという問題を抱えている状況を把握しておりますので、その部分を何とかして解決していきたいということで考えているところでございます。

次が那珂ガス発電所の問題で、近隣住民から騒音等の苦情というのは、若干受けているところで、こちらで対応してですね、事業所の方には伝達しているところでございます。まずはその辺の部分の対応というのを、事業所の方で苦情等があったご家庭に赴いて、状況等を聞いたり、当然、ご迷惑をお掛けしましたというような対応をお願いしているところでございますが、具体的にその辺の部分がですね、より多くの苦情が出て来るようであれば、何らかの対応をしなければなりませんねというようなことも、事業所から聞いておりますので、今後、継続して様子を確認しながら、必要があれば対応をしていくことを市側も感じておりますし、事業所側にも伝えていくところでございます。

次がペットのフン処理等の話ですね。この部分につきましては、市の総合計画の中で表現しているとは言い難いところだと思います。市として行政として、その辺の対応を何ができるのかできないのかという話を、現時点では検討を重ねたという経緯がございませんので、今日の時点では、市として何かやるべきことがあるのかどうなのかということも含めて、また、あるとしても、総合計画の中でうたうことが妥当なのかどうかも含めて、持ち帰って検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（勝井明憲副委員長） 大森さん、いいですか。

○大森常市委員 キジについてちょっと。キジの部分について。キジだけに限って。

○事務局（大森政策企画課長） キジに限って言うと。はい、では担当課長。

○平野敦史委員 農政課、平野と申します。キジについては、現在、県の方の愛鳥事業で放鳥と呼ばれているキジを放つ事業があるのですが、こちらについては、3か年続けて、中止をしていただきました。キジの被害というのが、農作物に顕著だということを県の方に訴えまして、その事業の方は取りやめていただいていると。鳥を放つという昔からのものがございましたけれども、ハンターさんが現在はおりませんので、増えるばかりということを事業として認めて、説明をして、「新たに」というのはありませんが、余りにも件数が多くなるということであれば、有害鳥獣として対策をとっていくと。現在、イノシシの方の罠を仕掛けておりますけれども、キジについても考える可能性はあります。

以上です。

○議長（勝井明憲副委員長） それでは、根本さん。どうぞ。

○根本傳次郎委員 ひまわりスポーツクラブの根本です。この総合計画基本計画、全体的には、現状の確認、それから課題、それから対策について、全体的に良くできているんじゃないかと思います。この委員会のご意見を反映させてですね。

これを実際に実施する場合にですね、この中にもありますように、行財政の健全化とか、そういったことを考えますと、すべて網羅的にやることは、非常に不可能かと存じます。そういったことで、これから実施計画が多分作られると思うんですが、その時に町独自のというか、プライオリティですね。そういったものを策定して実施していくのが大事かと思います。

まず、財政の歳入を増やすにはどうしたらいいかということ、先ほどから自治会長さん

からお話があるように、やはり働く場所の確保。それがなければ、なかなか歳入は増えないし、歳出ばかりですね、子育て支援、弱者の支援。そういったことで、先ほどから出ている西部工業団地、それからインターチェンジを中心にした所、あるいはIT産業とか、そういったものを誘致するような、トップセールではないけども、そういったことをしながら、場所を確保しないと、財政もひっ迫していくし、実際にこの行政を進めるに当たっては、非常に難しいと思いますので。実施計画の策定に当たっては、そういったことを考慮しながら、プライオリティを考えながら、これからの事業を進めていただきたい。一応要望なのですが、そういったことをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。それでは、何か。それでは、僕は議長なんですけども、質問があるので、いくつかさせていただいて。その後、私が配布した資料を読ませていただきます。ちょっと皆さん、休み時間ですので、聞いてください。

それでは、素案の方ですけども、まず9ページ。市民との協働体制の推進というところがありますけど、①のポチの1番に「協働のまちづくりの理念が広く市民に理解され」と書いてありますけども、僕の考えるところ、職員の方も、協働のまちづくりの理念というのが完全に浸透しているとは思えないので、市民だけではなくて、できれば職員の方にも、この理念を徹底していただくよう、是非お願ひしたいと思います。横の方のコメントの、事務局の20番のところに、僕が出した意見だと思うんですけど、書いていただいているんですけども、それも含めて是非。職員も市民も協働のまちづくりに慣れていないと思うんです。お互いに少し間違いがある。どうしても市民は「行政にはやってもらおう」という考え方がすごく強い。それから、市の方は「やってやる」という考え方が強い。目線がお互いに違うので、その辺の理解をお互いにちゃんとできるように、啓発活動を行っていただきたいと思います。

それから、ポチの5番目、「市民、市民自治組織、市民活動団体など、多様な主体が共に手を携えながら行う協働事業を全庁的に」、これも大変大切なことで、これを書いたことは、ありがたく思うんですけども、この場合、市民というのは、このまちではなかなか活動しにくいんですね。市民というのは、この場合、活動家という意味だと思うんですけども、市民活動団体を作っていると、市はきちんと対応してくれますけど。市民一人で行っても、このまちは、なかなか取り上げてくれません。そういうことは、これからはしませんよと、ここに書いてあると思いますが。是非、市民が個人で活動する場合についても、ちゃんと市の方で理解ができるように取り組んでいただきたいと思っております。これは意見であります。

それから次のページ、11ページですね。男女共同参画社会と言われてから、大分経ちますけども、どれくらい前に進んでいるのかなという感じがします。ここで市も何か特別な取組をしてもらいたいと、是非、思っています。例えば、市の職員の幹部、部長を半分くらい女性にするとかですね、そういう大胆な。というのは、男性の方が元気がないですよ。女性の方が元気があります。男性はそんたく社会でくたびれています。女性は余りそんたくということはしません。僕も市内で数多くの女性とお付き合いさせていただいてますけども、女性の方がずっと元気です、男性よりも。そういう意味で、

もう少し女性をたくさん使ってもらいたい。そういう社会を、これからつくってもらいたい。それには、市が率先して取り組んでもらいたいと思いますので、その辺も僕の意見で、回答はいりません。

それから、これは回答がいるのですが、26ページ。基本事業ごとの方針、僕は環境の専門家ですので、少し言いたいことがあります。今年の3月に、なか環境市民会議が3年前にできまして、「なかアジェンダ21」というのを作りました。ここに書いてありますけども、市民や事業者が、一人ひとりがどういう環境行動をとらなければいけないか。これからの社会が持続的に進むためには、どうしたらよいか。そのためには、市民一人ひとりがどういうふうに取り組むか。それを77項目でまとめたものを出しました。そういうこともあるんですけども、ここで26ページのところに、基本事業ごとの方針の②のところに、地球温暖化対策はとても重要だと思っているんですけども、少しランクがこの資料は低いんですけども。まず、最初のポチですね。途中から読んでいきます。「環境にやさしいライフスタイルを普及させるとともに、事業活動における省エネ化を推進することで、二酸化炭素を始めとする温室効果」、少しここは認識が違います。事業活動はかなり進んでいまして、市民の方がまだやっていないんです。市民がもう少し省エネ化をやらないといけないんです。だからそういう立場で、事業活動もしてもらいたいけども、市民にも取り組んでもらいたい。そこを少し言葉を足してもらえないでしょうか。それから次のポチにも書いてあります。「クールビズやウォームビズ、ノーマイカーデーを推進するとともに、事業者に対しても協力を呼び掛ける」これは、僕は、読み方が悪いのですか。やはり事業者は、お金が掛かりますから、きちんとやっているとします。問題は、市民の方の意識がまだまだ、温暖化対策とか、低炭素社会というのは、意識が低い。まだまだ勉強してもらいたい。そういうところに力を入れてもらいたい。四つ目に「学校や生涯学習の場を通して、家庭における省エネルギー化について意識啓発を図る」、書いていることは書いているんですけど、もう少し具体的にはっきりとした形で、「市民」という言葉をきちんと入れてもらいたい。市の方ですべて取り組むというのは難しいので、なか環境市民会議とか、そういうところとコラボレーションを考えていくんだということもちゃんと書いてもらえば、お互いにやりやすいんじゃないか。どうしてそれを遠慮するのか、よく分かりませんが、そういう言葉を書くことを遠慮するのか、分かりませんが、そこをちゃんとやってもらいたい。なか環境市民会議と那珂市の環境基本計画と、車の両輪のように走らせていこう。そういう計画を僕ら、なか環境市民会議の方は持っています。市民、あるいは事業者、環境保護の活動を、市民と一体になって進めていく、そういう考え方をしっかり持ってもらいたいと思いますし、僕は度々言っていることなんですけど、なかなか実現できません。

それから64ページの上から3行目、心を育む教育の充実ですね。これもポチの一つと二つは、とてもいいことが書いてあります。特にポチの一つ、道徳教育、これは必要なのかどうか知りませんが、環境教育に取り組みますと書いてあるのがとてもうれしいです。それから、体験学習により、たくましく生きる力を育むと書いてあります。自然体験ですね、特に必要だと思っているのが、自然体験を通じて、自然との共生を考えるようになる。そうすると、多文化といいますか、今、世界中が多文化を否定する傾向にありますけども、よその文化の人を理解できるようなこともできる。そういう意味も含

めて、自然教育とか、ふるさと教育ということを僕は言ってきたんですけども、そういうことも少し考えてもらいたいというのが、僕の希望です。

それから、たくさんあるんですけども、80ページ。国際交流協会の役割、国際交流の推進ですけども、必要なことは書いてありますけども、やはり英語力を高めていかないと、ダメだと思いますので、外国の文化を理解するためには、外国の人と話す。あるいは、外国に行って見る。そういうことがとても大事なことです。子どもたちに対する英語教育とか、英語教育を学ぶ機会を与えてやる。そういうことが大事だと思いますが、ここに何かそういうことが書いてあればいいと思います。そのくらいにしまして。それを後で、質問したことは答えてください。

僕の資料を見てください。先ほどからお話が出ているように、少子高齢化、超高齢化ですね。そして地方の衰退が進む中で、若い人がみんな都会に出て行きたがる、地方がさびれていく。そういう中で持続可能な地方創生、ずっとこれからも我々が幸せに暮らしていけるような地方であってほしい。それから自立できるまちづくりを目指すためには、我々自身も変わらなくてはいけないけど、行政も変わってほしい。単に公僕としての役割だけではなくて、公務員として、公僕としての役割ではなくて、先導者としての役割を示してほしい。先ほど根本さんからお話があったけれども、同じことだと思いますけども、先導者としての役割を果たしてほしい。20年、30年先の社会を想定したまちづくりビジョンを提示し、今何をなすべきかという政策判断をする。それも行政の方に求められていることだと思うんです。それを是非、職員の方、全員が強く持ってほしい。こういう考え方ですね、責任と義務、僕はあると思っていますので、それを是非。

それからもう一つは、僕は度々言っていることなんですけど、人づくりですね。先ほどからまちづくりということを書いてらっしゃいますけど。まちができるには、人ができないといけません。このまちを引っ張っていく人がいないといけません。広報活動とブランド化を進めていくような、そういう人が出てこない、これから行政だけが頑張っても、絶対にまちを活性できないと思っています。そういう人づくりをつくること。地域に密着した発想と取組のできる、ダイナミズムを持った人の発掘と支援こそ、行政の役割だと強く感じています。もちろん、職員なんかにもそういう人が現れてくることを、是非、望みたいと思います。

三つ目のポチですけど、市民の価値観が多様に変化しつつあります。その中で、市の財政は、ますます苦しくなるだろうと思います。その対策として、市民と行政の協働事業を是非進めていただきたいと思っています。先ほども言ったように、今の基本計画の中に含まれているようですので、これについては少し省略しますが。とにかく、単にお金を出すだけではなくて、お互いにパートナーとして、尊敬し合って、リスペクトし合って、やっていくということがとても大事なことだと思っています。その上で、お金を有効に使う。

もう一つは、四つ目のポチですけど、少ない予算を有効に使うためには、百花繚乱の事業計画ではなくて、優先順位を付けて、重点化することだ。例えば、市長が当選した時のマニフェストが参考になると思うんですね。僕ら市長のマニフェストを見て、投票したわけですから、彼はそういう意味で当選したわけですから、そのマニフェス

トを実現するように、市全体で取り組んでもらいたいと思っています。那珂市地域振興公社をつくと彼はマニフェストに書いてるんですけども、それがどうなっているのか知りませんが、そういうたぐいの話ですね。

それからもう一つ、市民協働を進めてもらいたいんですけども、やはり市は先導しなさいということなんですけど。その上で障害なるのが、縦割り社会と公平さです。縦割りというのは、お互いに課が違ふと何も言わないということです。それから公平さというのは、税を浅く使う、広く使うということなので、優先順位の高い事業に予算を掛けられない。そういう点を少し見直していかなければいけない。行政の役割を少し考えてもらいたい。

最後になりますが、ふるさと納税というのがあります。大変良い事業だと僕は思います。市を挙げて知恵を絞るべき事業です。順位をずっと上げてほしいんですね。市ぐるみで知恵を絞る機会を与えてくれた総務省に感謝しなければならない。1次、それから1.5次産業の振興、雇用増加、地産地消、ふるさと観の醸成、人口移住、そういうことも期待できますので、様々な効果がある、良い事業だと思います。那珂市は、去年は寄付金額、県内24位であります。1位は境町です。17億ぐらいだと思うんですけど。那珂市は3,400万。近隣市町村に比べれば、頑張っていると言えます。水戸が一番で、その次が常陸大宮市ですね。常陸大宮市に比べると、寄付金額で4.5分の1、件数で13分の1です。とにかく頑張ってもらいたい。先進例を見ますと、集めた寄付金でどんな事業を展開していくか、明確なメッセージを与えると、これは北海道の例だったと思うんですけども、子どもの養育費をゼロにしちやおう、ゼロにするためにそのお金を使う。そうすると人口移住につながる。是非、知恵をしぼって。市全体で、市職員全員が頭を絞って、この取組を強めていただきたい。まだまだいけると思っています。

それから最後は、先ほども言いましたけど、個人でいろいろやろうとすると、なかなか難しいので、市庁舎の中に掲示板を作ってもらいたい。お知らせボードというか、そういうものを設置していただくと、個人の責任で、私はどういうことを考えているのか、どういうイベントをやろうとしているのか、メッセージを発信できるので、もう少し、まちの活性化になるのではないかと考えています。長々とやりました。大体そんなところです。

○事務局（大森政策企画課長） はい。まず最初のお答えは、26ページに対するお答えでよろしいでしょうか。

環境の部分、特に地球温暖化対策の部分でのご意見を頂きました。確かにご指摘のとおり、事業所という言葉、市民に対してという言葉よりも、事業所に対しての言葉が気にかかるということで。事業所よりは市民に対して推進することが最も大事なんだというご指摘を受けました。こちらの部分につきましては、そういった視点でですね、修正が可能かどうかというのを持ち帰らせていただきたいと思います。また、当然のことながら、なか環境市民会議という団体が自主的な活動をしていただいているということ踏まえた上で、そちらとの連携なしに、この環境の部分の振興は考えられないと感じておりますので、そこの部分も入れる方向で、持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

続きまして、80ページでよろしいでしょうか、英語教育。こちらにつきましても。

その前に64ページがありましたか。学校教育の部分で、自然教育やふるさと教育という部分の重要性というのを、学校の中で表現できないかという話でございます。こちらもご意見を頂いたことを踏まえて、検討させていただきたいと思います。

次が80ページですね。国際交流の推進の中で、当然、交流していくに当たって、言葉話し、理解できることにこしたことはないというのは、ご意見のとおりだと思いますので、そういった部分が具体的に入れられるかどうか、検討させていただきたいと思います。

○議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。もっと言いたいですか。

○事務局（大森政策企画課長） こちらはよろしいですか。あとは、皆さんにお配りしている提出資料についての個別のことでコメントをさせていただきたいと思います。

基本的には、職員の立場、職員の資質の向上等、また、市民との協働のまちづくりに対する職員の理解を深める部分で、いろいろご指摘を頂いたところでございます。当然、職員としては、職員という立場もございますが、那珂市に住んでいれば、地域住民という立場もございます。そういったことも含めてですね、ご指摘いただいたようなことを職員全体がですね、今まで以上に理解をしてもらえるように、この基本計画の中では94ページに、職員の研修を進めますよとか、人材育成をこういうふうに取り組むよとか表現してございますけども、その中で職員に対しても、そういった視点は積極的に取り入れてまいりたいというふうを感じているところでございます。

三つ目、四つ目のポチの部分でございます。市民提案事業等の助成うんぬんの話のところでございますけれども、現時点で市民提案事業等につきましては、助成制度がございまして、なかなかこの助成金というのは、税金を活用している、それが財源だということもありますので、手を挙げる、対象とする団体の信頼性や健全性等を確保しなければならないので、対象者を限定させていただいているところでございます。市民との協働のまちづくりのところ、協働の相手方を「市民」と表現させていただいております。一個人としての市民との協働も大事だというのは、重々承知しているところでございます。そちらのところにつきましては、例えば、いろいろな分野の施策の中で、相談体制の充実というのを多くの分野で掲げさせていただいております。そういったところで、相談をしていただく市民に対して、真摯に対応していく体制を構築していくと。また、どこに行ったらいいか分からない等の市民の方々に対しては、市民相談室という組織をつくっているところでございますので、そこで対応して、悩み等を聞いてですね、その分野分野に案内をして、解決まで誘導していくということも市では行っておりますので、現時点での協働のまちづくりの、対市民に対しては、そういうような相談体制の中で検討してまいりたいと感じているところでございます。

次にふるさと納税でございます。こちらは97ページの方でうたってございますが、謝礼品やPR活動に工夫をしてみたいという表現になってございますけれども、総務省も、こういう返礼品はダメだとかという縛りをかけつつある状況でございますが、当然、財源の確保という部分でいうと、この制度というのは、非常に効果が見込める、期待できる事業だという認識は持っておりますので、いろいろと工夫できる部分はまだまだあると感じているところでございますので、そういう工夫をしてみたいと感じているところでございます。

最後のポチのお知らせボードの設置でございますが、皆さんもご存知かもしれませんが、1階にはいろいろなチラシ置き場が設置してございますが、設置をするチラシが非常に多くてですね、そのコーナー自体も手狭になっているという状況でございます。現時点で、ちょっと考えてもこういうコーナーを設置する場所が、どこかいい場所があるかというのが、なかなか難しい状況でございますが、例えば今後、1階の窓口の総合窓口化を検討したりとか、実は完全な総合窓口ではないんですけども、総合窓口的なレイアウトの見直しを本年度中に行つてですね、サイン等を分かりやすくする計画をしているところでございます。そういった部分とセット、また、完全な総合窓口化が果たされたときに、そういったスペースを捻出できるのか等も検討していきながら、スペースが無ければ、こういった置き場所がないという話でございますので、そういうのとセットですね、こういったことも考えられないかというのは、こういった細かい話が、総合計画に書き込めることかどうかという話もありますけども、検討自体は、ご意見を頂いたので、参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

以上、何か漏れがあるかもしれませんが、お答えさせていただきました。

- 議長（勝井明憲副委員長） どうも、ありがとうございます。ちょっと長々とやってしまいましたけども。3時半に終了予定だったんですが、もし良ければ、もう少し延ばして45分ぐらいまで。あと、二つか三つくらい、質問ございましたら。はい、どうぞ。
- 根本傳次郎委員 先ほどグローバル化に対して、英語教育の重要性というご意見がございました。これ本当に大事なんですが、と同時にですね、計画の中にも、人材育成というところの中に、日本文化のことが書いてあります。最近、学校では、武道ですね、剣道、柔道などは取り入れられておりますが、そのほかの茶道、華道、書道、いろいろあります。そういったことを合わせてやらないと、例えば、英語は流暢に話せても、外国に行った時に、英語が流暢に話せて視察はできるかもしれませんが、日本の文化、要するに自分が所属する民族の文化を知らないでのコミュニケーションは、後にバカにされるという状況になるかと思えます。そういった意味で、日本文化と語学教育ですか、そういったものを両輪にして、子どもたちとか、あるいは、我々市民もそうですけども、勉強する必要があるんじゃないかと思えます。一応、意見申し上げました。
- 議長（勝井明憲副委員長） ありがとうございます。どうぞ。
- 深畑早苗委員 先ほど、副委員長さんの方から環境のお話がありまして、先日、孫を預かることがありまして、どこへ行こうかと思つて、今やはり地球温暖化で、とにかく外では遊べない状況で。総合公園に行つても、体育館の中では、そんなに子どもは遊べませんし、借りなければダメです。子育て支援に取り組んでいると思うのですが、生まれたら、ある程度大きくなるまでは、どこかで遊んだり、そういうことも、とても大事なんですね。娘に聞きますと、外で遊ぶ所がないと言いますか、暑くて35度以上とかでは、外で遊べない状況で。産んだのはいいけど、どうやって育てていいか、行く場所がというようなことを、この前、話し合いましたので。地球温暖化も含めて、子どもがある程度大きくなって、自分で行動できるまで、そういう遊び場といいますか、元気に体を動かせる場を、公園の整備などを考えていただければいいかなと思つてるところです。以上です。すいません。
- 議長（勝井明憲副委員長） どうも、ありがとうございます。菅谷地区にでも、菅谷

地区は今、人口が一番密集している所ですから、あの辺の公園をもう少し立派な物にしてということが一つあるでしょうね。そうすると、利用価値もだんだん上っていくと、僕なんかは思っているんですけど。確におっしゃるとおりで、できるだけ、小さいときから自然体験をする。自然というのは何だろう、生き物というのは何だろう、そういうふれ合いをしてく中で、子どもは健全に育っていくんだというふうに、僕は考えておりますので。

何か、事務局ありましたら。いいですか、今の意見。

○事務局（大森政策企画課長） はい。温暖化が進んで、暑い状況の中で、表で遊んでもらえる環境づくりというのが、具体的に何がイメージできるかというのは、非常に難しい課題ではありますが、当然、公園に遊具が無くなっていると。だから、子どもを遊ばせられないという問題提起というのは、いろいろなアンケート調査からも出ておりますので、そういったことも踏まえて、何ができるかという部分は、なかなか具体的に盛り込め切れてはいないところではあります、更に検討を重ねてですね、何か表現できることがあれば、表現していきたいということで、検討を重ねたいと思っております。

○議長（勝井明憲副委員長） 是非、市の方に任せないで。たくさんそういうのがありますから。そういう所を見つけて、まちづくり委員会で取り組んでもいいと思いますし。

飯田さん、何か。最後に一つ。

○飯田士朗委員 すいません。勝井副委員長の話と、あとは最後の行財政改革の推進による自立したまちづくりとの関連ですけれども、どうしても職員は、我々まちづくりとしましては、先導的な役割を果たしてほしいという気持ちがあります。それで、なかなか話をしても、うまく通じないということもありますので、よくよく私考えたらですね、市の職員は、もう少し専門職を育てるということをしていただければ、ありがたいのではないかと。各課に一人はね、必ず昔は、戸籍係みたいに、一から十まで知っているとか、例えば農業だったら、農業についてはその人に聞けば、みんな分かるというような人が必ずどこにもいたんですね。ところが、今は平均的に職員を3年ぐらい1度ずつ回してしまうということで、深く知っている人がいないということは、相談した時にも答えられないということになって、行政に対する不信という、あてにならないということになると思うんで。基本計画には、この中には、盛り込まれないとは思いますが、企画部長さんの方からでも、そういう意見があったということで、是非、人事当局とか、市長さんにお話ししていただければ、ありがたいと思っております。以上です。

○議長（勝井明憲副委員長） 分かりました。ありがとうございます。では、一言お願いします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。担当の課長も、今日出席しておりますし、上の方にも、ご意見があったということを伝えたいと思います。

○議長（勝井明憲副委員長） よろしいでしょうか。

○飯田士朗委員 はい。

○議長（勝井明憲副委員長） 予定の時間になりました。そろそろ終わりたいんですが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

では、特に無いようでしたら、事務局においては、ただ今、各委員から出された意見等を踏まえて、適宜、基本計画（素案）を修正するようにお願いいたします。

イ その他

○議長（勝井明憲副委員長） 最後に、次第の４、（２）その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

（意見・質問なし）

○議長（勝井明憲副委員長） 無いようでしたら、以上で、本日の協議事項は、すべて終了いたしました。

委員の皆様には、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。また、事務局においては、本日の協議結果を踏まえて、適宜、事務を進めていただくようお願いいたします。

慣れない司会で、ご迷惑があったかもしれませんが、お許し願いたいと思います。それでは、事務局に進行をお返しします。

#### （４）閉会

○事務局（篠原課長補佐） はい、それではですね、長時間にわたりまして、慎重なご審議を誠にありがとうございました。

繰り返しになりますけれども、本日の策定委員会の素案につきましては、委員の意見を踏まえまして、修正を加えた上です、８月４日に総合開発審議会を予定してございますので、そこで総合開発審議会にまず付議をしまして、その内容をもって、９月４日から１０月３日にかけて、パブリックコメントを行いたいと思っております。その上で、その結果をもちまして、９月議会の方で中間報告というスケジュールで進めたいと考えてございます。

それでは、以上をもちまして、第６回那珂市総合計画策定委員会を終了いたします。

なお、次回の策定委員会でございますけれども、１０月中旬の開催を予定しておりますので、日程等の詳細が決まりましたら、改めてご連絡いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。